

## 実施方針(変更版)変更対比表

No.	変更箇所	変更後	当初																												
1	P 15 (10)事業スキーム	<p>本事業を行う事業者は、設計業務の実施を担う者および建設業務の実施を担う者の複数の企業により構成されるグループ（以下「コンソーシアム」という。）とする。</p> <p>コンソーシアムは、秋田市内に本社又は本店を置く建設企業を含むこととし、設計ならびに土木、建築、機械設備および電気設備工事を担う各企業により構成されることを基本とする。また、コンソーシアムは、施設の建設のために特定建設工事共同企業体（以下「建設JV」という。）を設立することとする。</p>	<p>本事業を行う事業者は、設計業務の実施を担う者および建設業務の実施を担う者の複数の企業により構成されるグループ（以下「コンソーシアム」という。）とする。</p> <p>コンソーシアムは、秋田市内に本社又は本店を置く建設企業 <b>1社以上</b>を含むこととし、設計ならびに土木、建築、機械設備および電気設備工事を担う各企業により構成されることを基本とする。また、コンソーシアムは、施設の建設のために特定建設工事共同企業体（以下「建設JV」という。）を設立することとする。</p>																												
2	P 20 3 事業者の参加資格に関する事項 (1)応募者の構成等	<p>応募者の構成等は以下のとおりとする。</p> <p>ア 応募者は、秋田市内に本社又は本店を置く建設企業を含むコンソーシアムとする。ただし、構成員となる市内建設企業の分担工事の<u>合計額</u>は、建設工事請負額の20%以上とすること。</p> <p>イ (略)</p> <p><b>ウ 建設JVを構成する土木、建築、機械および電気の各企業には、秋田市内に本社又は本店を置く建設企業1社以上を含むものとする。</b></p> <p><b>エ～ク (略)</b></p>	<p>応募者の構成等は以下のとおりとする。</p> <p>ア 応募者は、秋田市内に本社又は本店を置く建設企業 <b>1社以上</b>を含むコンソーシアムとする。ただし、構成員となる市内建設企業の分担工事額は、建設工事請負額の20%以上とすること。</p> <p>イ (略)</p> <p><b>ウ～キ (略)</b></p>																												
3	P 24 図表16	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事項</th> <th style="width: 50%;">日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>実施方針、要求水準書（案）に関する質問・意見に対する回答公表</td> <td style="text-align: center;">11月 5日（金）</td> </tr> <tr> <td><b>実施方針（変更版）の公表</b></td> <td style="text-align: center;"><b>11月 5日（金）</b></td> </tr> <tr> <td><b>実施方針（変更版）に関する質問・意見の受付、締切</b></td> <td style="text-align: center;"><b>11月 5日（金） ～11月 12日（金）</b></td> </tr> <tr> <td><b>実施方針（変更版）に関する質問・意見に対する回答公表</b></td> <td style="text-align: center;"><b>11月 19日（金）</b></td> </tr> <tr> <td>募集広告（募集要項、要求水準書、事業者選定基準、様式集、設計及び建設工事請負契約書（案）（以下「募集要項等」という。））</td> <td style="text-align: center;">令和4年 1月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	事項	日程	(略)	(略)	実施方針、要求水準書（案）に関する質問・意見に対する回答公表	11月 5日（金）	<b>実施方針（変更版）の公表</b>	<b>11月 5日（金）</b>	<b>実施方針（変更版）に関する質問・意見の受付、締切</b>	<b>11月 5日（金） ～11月 12日（金）</b>	<b>実施方針（変更版）に関する質問・意見に対する回答公表</b>	<b>11月 19日（金）</b>	募集広告（募集要項、要求水準書、事業者選定基準、様式集、設計及び建設工事請負契約書（案）（以下「募集要項等」という。））	令和4年 1月	(略)	(略)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事項</th> <th style="width: 50%;">日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>実施方針、要求水準書（案）に関する質問・意見に対する回答公表</td> <td style="text-align: center;">11月 5日（金）</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black; height: 100px;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>募集広告（募集要項、要求水準書、事業者選定基準、様式集、設計及び建設工事請負契約書（案）（以下「募集要項等」という。））</td> <td style="text-align: center;">令和4年 1月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	事項	日程	(略)	(略)	実施方針、要求水準書（案）に関する質問・意見に対する回答公表	11月 5日（金）			募集広告（募集要項、要求水準書、事業者選定基準、様式集、設計及び建設工事請負契約書（案）（以下「募集要項等」という。））	令和4年 1月	(略)	(略)
事項	日程																														
(略)	(略)																														
実施方針、要求水準書（案）に関する質問・意見に対する回答公表	11月 5日（金）																														
<b>実施方針（変更版）の公表</b>	<b>11月 5日（金）</b>																														
<b>実施方針（変更版）に関する質問・意見の受付、締切</b>	<b>11月 5日（金） ～11月 12日（金）</b>																														
<b>実施方針（変更版）に関する質問・意見に対する回答公表</b>	<b>11月 19日（金）</b>																														
募集広告（募集要項、要求水準書、事業者選定基準、様式集、設計及び建設工事請負契約書（案）（以下「募集要項等」という。））	令和4年 1月																														
(略)	(略)																														
事項	日程																														
(略)	(略)																														
実施方針、要求水準書（案）に関する質問・意見に対する回答公表	11月 5日（金）																														
募集広告（募集要項、要求水準書、事業者選定基準、様式集、設計及び建設工事請負契約書（案）（以下「募集要項等」という。））	令和4年 1月																														
(略)	(略)																														